

転入予定届を提出される方へ

このお知らせは、「令和4年度 認定こども園園児募集（幼児教育部門）」に応募される方で、申請受付日時点で品川区にお住まいでなく、後日品川区に転入予定の方を対象としています。

○転入予定者の申請受付日

令和3年11月25日（木）12時50分から

*希望者が定員を超える場合は13時で締め切り、抽選により入園者を決定します。抽選後は随時申請を受け付けます。

○申請場所

入園を希望する認定こども園

*申請にあたっては、必ず事前に区役所保育課に空き状況等をお問い合わせください。

*定員を満たすまで随時受け付けし、定員に達したのちは補欠登録となります。

- ① 「入園申込書」の保護者および幼児の住所欄は、転入予定の品川区の住所ではなく、現在お住まいの住所をご記入ください。
- ② 「転入予定届」の転入先住所および転入予定日に変更がある場合や、品川区への転入予定がなくなった場合は、必ず品川区役所保育課にご連絡ください。
- ③ 品川区に転入後、住民票の写しを認定こども園に速やかに提出してください。
- ④ 令和4年3月31日までに品川区に住民登録の手続き（転入届）ができない場合は、入園申請が無効となります。

◇連絡・問い合わせ先◇

品川区 子ども未来部 保育課入園相談担当 電話5742-6725（直通）

品川区広町2-1-36 品川区役所第二庁舎 7階